

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		令和7年度第5回川島町古民家利活用管理・運営委員会
開 催 日 時		令和8年3月26日（木） 14時00分～15時30分
開 催 場 所		ウェストきずな（旧伊草公民館新館） 2階会議室
議 題		（1）古民家リノベーション事業及び利活用デザイン検討部会開催状況について （2）古民家内覧会について （3）古民家利活用利用規則について （4）令和8年度予算について （5）その他
公開・非公開の別		公 開（傍聴者2名） ・ 非公開 ・ 一部非公開
非 公 開 の 理 由 （非公開の場合のみ）		
出 席 者	委 員	柳川委員、鹿山委員、池野谷委員、片桐委員、鈴木（義）委員 齋藤委員、加藤委員、二宮委員、鈴木（克）委員
	事務局職員	政策推進課 石川課長、松本主幹、牛村主幹、木村主査、笛木主事
配 布 資 料		会議次第、資料1～5
審議会等の内容・概要		
1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 事 （事務局より議事に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明した。なお、会議公開は議事より行うことし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。） 委員長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。二宮委員、鈴木（克）委員に お願いする。		

(1) 古民家リノベーション事業及び利活用デザイン検討部会開催状況について

委員：裏庭の客土及び整地が完了した後のウッドチップ敷設について、伊草神社の裏手の伐採した木材を活用可能である。

委員長：表庭については、費用をかけられない中でデザインについて検討している。
令和8年度の委員会において、相談したい。

(2) 古民家内覧会について

委員：資料3ページのチラシデザインについて、リノベーション前の写真が使用されているが、リノベーション後の写真に差し替え可能か。

事務局：資料のチラシはイメージとして掲載しているものであり、最新版の写真に差し替える。

委員：内覧会当日は誰かが案内・説明をするのか。

委員長：展示するパネルを見ていただくだけでなく、委員の皆様にもガイド役として、来場者とコミュニケーションをとることが重要であると考えている。

事務局：令和8年度の第1回会議にて改めてご相談させていただくが、企画の詳細については、町・地域おこし協力隊・東洋大学にご一任いただきたい。

委員長：名称・ロゴ募集について、今後のスケジュールをご教示いただきたい。また、内覧会チラシの名称・ロゴ募集表示についても大きくした方がよい。

事務局：5月8日までを募集期間とし、6月頃の委員会で選考、プレオープン時に発表というスケジュールを予定している。古民家内覧会を訪れた方がワークショップを通じて応募していただくことを想定している。

また、チラシについては、掲載方法を検討する。

委員長：小学校にもお知らせするか。

事務局：実施予定である。

(3) 古民家利活用利用規則について

委員：禁止事項について、管理者の関与する活動、許可を得たものはその限りではないとあるが、認められるものの判断基準はあるか。

委員長：明確な判断基準はないが、町と管理者で協議のうえ、決定することとなる。
また、検討が必要な事項については、委員会でも共有・議論する。

グランドオープンまでの期間で、利用者の声も聴きながら最終的な規則を決定していきたい。

委員：管理者の関与する活動とは何を指すのか。

事務局：地域おこし協力隊が実施するイベント等を想定している。

委員：地域や団体がイベントや講座等で利用したいといった場合はどうするのか。

事務局：委員会が許可した場合には可とする。

委員長：利用規則について、運用の中で柔軟に検討していきたい。明確にダメという事項以外は協力願いとし、禁止事項は極力減らしたい。プレオープンまでに内容を決定し、館内に掲示するなどしたい。

（４）令和８年度予算について

委員長：リノベーション事業が完了したが、限られた予算で運用していく必要がある。今後、運営費を賄えるような仕組みについても検討していく必要があるため、委員の皆様にもご意見をいただきたい。

事務局：歳出予算のうち、携帯端末の購入や裏庭の整備など、年度当初に実施したい事項があるため、決算確定前ではあるがご了承いただきたい。

委員：了承。

（５）その他

事務局：委員任期が満了となるが、令和８年度についても引き続き委員としてご協力いただきたいと考えている。承諾いただける場合には、承諾書の提出をお願いしたい。

また、希望者は会議後に現地確認を実施する。

４ 閉 会

署 名	